

見守り 新鮮情報

点検中に 屋根を壊された? 点検商法に注意



©Kurosaki Gen

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしてあけないと想い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

(60歳代 女性)

ひとこと助言



本文イラスト：黒崎 玄

岡山市消費生活センター公式LINEで
最新の消費生活情報をチェック！



- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

見守り新鮮情報 第419号（2022年4月26日）発行：独立行政法人国民生活センター

機関	岡山市消費生活センター	岡山県消費生活センター
電話	(086) 803-1109	(086) 226-0999
受付時間	月～金曜日 ※祝日・年末年始除く 9時～16時	火～日曜日 ※祝日・年末年始除く 9時～16時30分